

千葉市内で発見された化学弾の可能性が高い砲弾の無害化処理等についての
住民説明会（第5回）質疑応答概要

- 1．開催日時 平成23年12月17日（土）10：00～11：30
- 2．開催場所 千葉市蘇我勤労市民プラザ
- 3．参加者
（千葉市住民等）35名
（千葉市の事案に関する現地連絡協議会）環境省、千葉県、千葉市、四街道市

4．概要

環境省及びJFEエンジニアリング（株）から配付資料に基づいてパワーポイントによる説明を行い（55分程度）その後、質疑応答（70分程度）が行われました。質疑応答の概要は以下のとおりです。

今回で5回目の説明会ということだが、この事業は住民の同意を得て進める事業ではなく、何回説明会が開かれようが、既に事業は始まっており、我々にはどうしようもない。

私どもとしては、無害化処理事業を円滑に進めていく観点から、できる限り住民の方々のご理解をいただけるよう、説明会を開催させていただいているところです。

千葉県の火薬類取締法に基づく化学弾の廃棄に係る許可に関する審査基準において、無害化処理は震度5弱の揺れを観測した場合には、ただちに処理を中断することが決められているが、実際に、どのように地震の揺れを検知するのか。

地震の揺れに関しては緊急地震速報等を参考に検知いたします。

震災での津波の高さを2m程度と見積もっているが、見積もる高さとして不十分ではないか。津波対策としてどのようなことを考えているのか。

津波に関しては、歴史的に東京湾の外側ではかなり高いものが来たようですが、無害化処理施設が設置されている場所は東京湾の内側であり、津波の高さを最大で2m程度と見積もっても問題ないであろうと考えております。

環境省の砲弾の調査はこれで終了なのか。空き地や畑とか調べようと思えば調べられるのではないか。

環境調査に関しましては土地改変が行われる際の地権者の方の要望や、その土地の履歴等を踏まえ、対応してまいりたいと考えております。

砲弾を550℃で加熱燃焼させ、その後1200℃でたったの2秒間しか燃焼させないというのでは、処理が完全にできないのではないか。

砲弾は550℃で十分な時間加熱燃焼させ、弾殻に付着した化学剤を含めて分解・除去します。排ガスに関しては1200℃で2秒間処理されるように進めることで、弾殻及び排ガスのそれぞれを安全に処理することといたします。

加熱燃焼炉はスウェーデンで作動試験を行ったというが、実際に処理した実績はどこにあるのか。いくら安心だと言われても、我々は納得できない。

加熱燃焼炉による化学弾の無害化処理については、米国やドイツで安全になされた実績がありますが、我が国での処理の実績はこれが初めてとなります。このため、私どもとしては、

模擬検体を使った試運転から始まり、確認試験という実証試験を行うことで、安全性を徹底した万全な計画によって処理を進めることとしております。

大気中のヒ素の基準は定められていないはずであるが、どのような考え方で管理しようとしているのか。また、無害化処理施設が設置されている県有地は無償貸与を受けているのか。

ヒ素に関しては大気環境基準等はありませんが、地方公共団体の定める条例の中で最も厳しい排出基準として、 $0.05 \text{ mg} / \text{m}^3$ 以下という値を採用しています。

無害化処理施設が設置されている敷地については千葉県から有償で貸与を受けています。

今回の加熱燃焼方式による無害化処理事業は、今後中国での遺棄化学兵器処理事業において加熱燃焼方式を採用するための実験的な位置づけなのか。

今回の加熱燃焼方式の採用は決して実験的なものではありません。私たちは化学弾の無害化処理にはどういう技術的仕様があるのかを検討し、制御爆破方式、加熱燃焼方式の2つの方法で入札を実施し、専門家による審査も受けたうえで今回の方式を採用したところです。

有機ヒ素化合物を無機化するというが、無機化されたヒ素は一般的に毒性が強くなる。このようなものを産業廃棄物処理業者に処理を委託することは問題では無いか。

無機化されたヒ素を含む廃棄物の処理については廃物処理法の体系がありますので、その体系に則って処理をいたします。ヒ素の毒性に関しては決して軽視しているわけではなく、むしろヒ素の毒性があるからこそ、適正に処理ができる事業者には処理をお願いしたいと考えております。

以上の他に、住民にとっては無害化処理に係る安全に対して「絶対」が必要である、今度また千葉市内で砲弾がでてきた場合であっても、千葉市内では無害化処理を行わないでほしい、緊急時には周辺事業者の従業員の方々に対しても情報が流れるようにしてほしい、といったご意見・ご要望がございました。

(以上)